

令和4年9月定例会質問順位 (2022年)

代 表 質 問

- ① 自由民主党絆の会（白石 透）
- ② 民主・立憲フォーラム（川本 均）
- ③ 公 明 党（浜川 剛）
- ④ 吹田新選会（後藤 恭平）
- ⑤ 大阪維新の会・吹田（高村 将敏）
- ⑥ 市民と歩む議員の会（五十川有香）
- ⑦ 日本共産党（益田 洋平）

質 問（個人質問）

- ① 馬場慶次郎（市民と歩む議員の会）
- ② 生野 秀昭（無所属クラブ）
- ③ 藤木 栄亮（自由民主党絆の会）
- ④ 池渕佐知子（市民と歩む議員の会）
- ⑤ 橋本 潤（大阪維新の会・吹田）
- ⑥ 小北 一美（公 明 党）
- ⑦ 西岡 友和（民主・立憲フォーラム）
- ⑧ 斎藤 晃（大阪維新の会・吹田）
- ⑨ 玉井美樹子（日本共産党）
- 10 山本 力（民主・立憲フォーラム）
- 11 竹村 博之（日本共産党）
- ⑫ 木村 裕（民主・立憲フォーラム）
- 13 井口 直美（大阪維新の会・吹田）
- ⑭ 野田 泰弘（公 明 党）
- ⑮ 矢野伸一郎（公 明 党）
- ⑯ 石田 就平（自由民主党絆の会）
- ⑰ 泉井 智弘（自由民主党絆の会）
- ⑱ 井上真佐美（公 明 党）
- ⑲ 山根 建人（日本共産党）
- ⑳ 塩見みゆき（日本共産党）
- ㉑ 村口久美子（日本共産党）
- 22 有澤 由真（吹田新選会）
- ㉓ 吉瀬 武司（公 明 党）
- 24 柿原 真生（日本共産党）
- 25 里野 善徳（自由民主党絆の会）
- ㉔ 石川 勝（吹田新選会）

※ ○囲み数字は一問一答方式での質問になります。

代 表 質 問

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式		・	☐ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学校規模適正化について
2. 来年の選挙について
3. 留守家庭児童育成室について
4. 待機児童について
5. 令和 5 年度大阪府当初予算に対する要望について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和4年 9月 2日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式	☐ ・	☐ 一問一答方式	

発 言 の 要 旨

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
2. 帰宅困難者の対応について
3. 課外クラブ・部活動について
4. 学校における食育の推進について
5. 育児休業について
6. 江坂公園、及び桃山公園のPARK-PFI事業について
7. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 一、健康施策について
- 一、危機管理施策について
- 一、教育施策について
- 一、高齢者施策について
- 一、環境施策について
- 一、交通施策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☒ 一括質問一括答弁方式	☐ 一問一答方式		

発 言 の 要 旨

- 1, 地方独立行政法人市立吹田市民病院について
- 2, 議案第 8 1 号 吹田市学校給食費条例の制定について
- 3, 給食センターについて
- 4, 教員人事権の移譲について
- 5, 児童福祉について
- 6, 少子化について
- 7, 動物の愛護について
- 8, 市民体育祭について
- 9, 市長の政治姿勢について
- 1 0, その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

公共施設のファシリティとマネジメントについて

保育園・こども園の一時預かりについて

教育行政について

市長の市政運営について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式		・	☒ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1 新型コロナウイルス感染症にかかる対応・対策等について
- 2 本庁舎改修工事等について
- 3 教育行政について（特別支援学級、学校と地域コミュニティ、学校給食センターの整備等）
- 4 半旗掲揚について
- 5 環境政策について
- 6 市営住宅の条例改正等について
- 7 公園整備について
- 8 吹田市の窓口対応等について（委託等含む）
- 9 改正個人情報保護法と条例改正等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式		・	☒ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 新型コロナウイルス第 7 波の状況と対応について
- 物価高騰対策について
- 全員喫食の中学校給食の実施に向けて
- 中学校部活動の現状と今後について
- 非核平和の取組み推進について
- 気候危機打開に向けた取組みについて
- 半旗掲揚、国葬について
- 要介護・要支援認定の遅れによる対応について
- パートナーシップ宣誓制度導入

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、子育て支援策について（待機児童対策、学用品の再利用、子ども食堂など）
- 2、介護保険について
- 3、障がい者福祉について（介護人材の育成、公共交通の利用など）
- 4、大阪・関西万博にむけて（歩行区間の創出・拡張、路上喫煙防止など）
- 5、Ｊリーグ社会連携について
- 6、企業ボランティアについて
- 7、ペットの火葬・埋葬について
- 8、学校教育に関する諸問題について（学校規模適正化、中学校給食、長時間労働など）

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂 口 妙 子 様

会 派 名 無 所 属 ク ラ ブ

吹田市議会議員 生 野 秀 昭

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、大阪府内市町村第 1 位である後藤市長の給与、退職金の金額などについて

(市長・総務部長)

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- Eスポーツについて
- ライブやイベント等における出演者のマスク着用について
- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022年 9月 2日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 池渕 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 葬祭場等建設
- ・ すいすいバス (たけのこルート)
- ・ 佐井寺西土地区画整理事業
- ・ 庁舎増築・改修工事
- ・ ヤングケアラー
- ・ 給食センター
- ・ 旧統一教会関係団体との関係の有無

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 1 日

吹田市議会議員 坂口 妙子 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 地域経済振興に関して、商工業の振興及び助成、中小企業の融資・あっせんなどを行われているが、引退や引き継ぎを支援するなど事業承継のサポートをすることにより事業自体や雇用を維持、またシナジーを生み出して発展させる取り組みにも注力すべきではないか
2. International student liaison についての本市教育委員会の考え方、また本市における同様の存在や機能の必要性
3. 塾代助成事業(大阪市)・学校外教育バウチャー事業(千葉市)・こども習い事助成事業(豊見城市)・子ども習い事応援事業(福岡市)・子ども未来応援事業(北広島市)・中学生学校外学習費用の助成(文京区)・スタディクーポン(渋谷区)・学校外教育利用助成事業(南房総市)・まなびクーポン(那覇市)・放課後補充学習事業(上峰町)・くにたちスタディクーポン事業(国立市)、これらのような、教育格差の解消を図ったり、こども達がやってみたい習い事に挑戦しやすい環境を整えて才能を開花させるキッカケを与えたり、子育て世帯の経済的負担を軽減したりする施策の効果や必要性について、また本市において同様の施策を実施する可能性

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一. 新型コロナウイルス対策関連について
- 一. 信号機のない横断歩道への注意喚起灯の設置等について
- 一. メンタルヘルス対策について
- 一. 千里ニュータウンと山田地域の諸課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・ 一問一答方式	

発 言 の 要 旨

1. 吹田市における同和問題
2. 半旗の掲揚の基準
3. まちなかりビング北千里について
4. 吹田市の小中学校を取り巻く諸課題について
・ 中学校給食 ・ 樹木など危険物 ・ 校舎以外の整備事業 ・ クラブ活動の外部委託
5. 北千里駅前の再整備について
6. 吹田市役所と旧統一教会の関係

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 斎藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

A, 行政と宗教団体、寄贈と広告

B, 市有市営建築物の営繕

C, 教育委員会の法令遵守

D, 危機管理(大規模災害時の機能継続)

E, 動物愛護と環境衛生

F, 会議の答弁

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022年 9月 2日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

・留守家庭児童育成室について

① 2023年度入室申請

② 4年生の待機

③ 指導員不足の根本的解決

④ その他、留守家庭児童育成室全般

・教育委員会をはじめ、本庁以外の出先の働き方に関わって

・吹三公民館の建て替えに伴う解体工事などについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 山本 力

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 中核市移行をふりかえって（評価、課題、権限移譲など）
- 2, 中学校給食全員喫食について
- 3, 児童虐待の防止について
- 4, スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の充実について
- 5, その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村 博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ①統一協会などについて
- ②江坂公園再整備について
- ③本庁舎改修について
- ④その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 木 村 裕

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ◎北千里駅前再開発について
- ◎今後の支援学級について
- ◎魅力向上に伴う公園内の施設再整備について
- ◎こども基本法成立を受けて
- ◎防災の数点の課題について
- ◎この間の旧統一教会問題について
- ◎弔旗、国葬について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 農業委員会について
- 2, 吹田市の半旗掲揚について
- 3, 命を守る準備（AED、行政書士との協定の締結、災害時要援護者について）
- 4, 吹田市の魅力発信について
- 5, その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、 旧市民病院跡地について
- 一、 中学校給食について
- 一、 水道水による給水スポットについて
- 一、 不登校について
- 一、 留守家庭児童育成室について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、 通級指導について
- 一、 部活動の地域移行について
- 一、 すいすいバスについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 石 田 就 平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1 本市の電子申込システム・施設予約システムについて

2 国防に関する教育について

3 公共施設最適化について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 泉井 ともひろ

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 中学校給食について
- 市立小学校・公立保育所等の園庭遊具等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 災害弱者の命を守る「個別避難計画」の作成について
 - (1) 災害対策基本法等の一部改正を受けて
 - (2) 実効性のある個別避難計画作成の取り組みについて
2. 下水道マンホールの維持管理について
 - (1) 本市の下水道マンホールの現状について
 - (2) マンホールの維持管理と安全対策について
3. 公共施設のトイレに幼児用の補助便座の設置を

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 物価高対策について。福祉施設等への支援
2. 男性職員の育児休業取得について
3. 公共交通施策について。高齢者・障害者への移動支援等

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 暮らしの場の整備について
 - ・ グループホームの整備について
 - ・ 重度心身障害者入所施設の整備について
- 新型コロナウイルス感染症に罹患した入所者を施設内で療養を実施した事業者(障害者共同生活援助事業所・短期入所事業所等)への支援について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 村口久美子

次のとおり発言したいから、議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ① シルバー人材センターの要望について
- ② 空き家対策について
- ③ 安心・安全、お出かけしやすい街づくりについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 有澤 由真

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式			・ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、 まちづくりについて
- 一、 ガンバ大阪との様々な分野における連携について
- 一、 自衛隊と吹田市について
- 一、 若い世代への支援について
- 一、 その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 吉 瀬 武 司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 地域の包括支援と地域拠点について
2. 本庁のコンシェルジュと総合相談体制強化について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2022 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 柿原 真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 更年期ロスについて
- 本庁舎の改修について
- 物価高騰による市の事業への影響と対応について
- 介護家族が感染した場合の対応について
- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 2 項道路について

2. 空き家問題について

3. フリースクールについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 2 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 4 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 4 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 坂口 妙子 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式			・ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

一. 小中学校の修学旅行について

二. 小中学校の屋内運動場空調設備整備について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月2日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。